

平成 22 年度 計画の実施状況

抜 粋

1	各委員の検証結果集計で、Ⅱ 6 名：Ⅲ 2 名（Ⅱ→Ⅲ）であった事項（ 3 項目）	・・・ 1
2	各委員の検証結果集計で、Ⅱ 7 名：Ⅲ 1 名（Ⅱ→Ⅲ）であった事項（ 1 項目）	・・・ 3
3	各委員の検証結果集計で、Ⅲ 7 名：Ⅱ 1 名（Ⅲ→Ⅱ）であった事項（ 2 項目）	・・・ 4
4	各委員の検証結果集計で、Ⅳ 6 名：Ⅲ 2 名（Ⅳ→Ⅲ）であった事項（ 2 項目）	・・・ 6
5	各委員の検証結果集計で、Ⅳ 7 名：Ⅲ 1 名（Ⅳ→Ⅲ）であった事項（ 2 項目）	・・・ 8
6	各委員の検証結果集計で、Ⅲ 5 名：Ⅳ 3 名（Ⅲ→Ⅳ）であった事項（ 2 項目）	・・・ 10
7	各委員の検証結果集計で、Ⅲ 6 名：Ⅳ 2 名（Ⅲ→Ⅳ）であった事項（18 項目）	・・・ 12
8	各委員の検証結果集計で、Ⅲ 7 名：Ⅳ 1 名（Ⅲ→Ⅳ）であった事項（53 項目）	・・・ 25

1 各委員の検証結果集計で、【Ⅱ 6名：Ⅲ 2名（Ⅱ→Ⅲ）】であった事項（3項目）

※実施状況欄の下部に、「※」で理由等を記載。

※メモ欄は、第2回評価委員会資料3-1のページ番号。

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

3 附属病院に関する目標を達成するための措置

(5) 病院運営に関する具体的方策

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
イー5	健全な病院経営を推進するため、前年度の実績を踏まえ、病床の利用状況や患者の在院日数等を検証し、効果的な運用を図るとともに、医療技術の進歩及び医療制度改革に応じた医業収入を確保するよう努める。	(エ) 新病院建替え中であるが、平均在院日数及び病床稼働率については、前年度実績を確保できるよう、体制づくりに努める。 〈紀北分院〉	毎月の経営委員会において、在院日数のチェックを行うなど、在院日数の適正化を図り、平均在院日数、病床利用率は、新病院移転時前後の入院調整の影響があり、前年度と同程度となった。 平均在院日数：14.4日（21年度 14.5日） 病床利用率：50.5%（21年度 49.2%） ※新病院移転時前後の入院調整でやむを得ない、今後に期待。 ※紀北の病床利用率の低さは待ったなしです。	Ⅱ	【P49】

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
(5)	健全な病院経営を推進するため、前年度の実績を踏まえ、病床の利用状況や患者の在院日数等を検証し、効果的な運用を図るとともに、医療技術の進歩及び医療制度改革に応じた医業収入を確保するよう努める。 (再掲)	イ 新病院建替え中であるが、平均在院日数及び病床稼働率については、前年度実績を確保できるよう、体制づくりに努める。(再掲) 〈紀北分院〉	毎月の経営委員会において、在院日数のチェックを行うなど、在院日数の適正化を図り、平均在院日数、病床利用率は、新病院移転時前後の入院調整の影響があり、前年度と同程度となった。 平均在院日数：14.4日(21年度 14.5日) 病床利用率：50.5%(21年度 49.2%) (P.49 4-5 (エ) 再掲)	II	【P62】

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
(1)	経営状況や管理的経費を分析し、管理的経費の年間1%削減を目指す。また、適正な業務実績の評価に基づき、人や資金を効率的に配分し、学内の資源を有効に活用する。	イ 電気、ガスの使用量については年間1%のエネルギー(電気、熱の使用量)の削減に努める。	空調設備の効率的な運用、照明の不必要箇所等の消灯等を徹底したが、猛暑による影響が大きく、また、高度医療人育成センターの本格稼働や医療用の新サーバー及び旧サーバーの併用により、総合エネルギー消費量(電気・ガス)が対前年比102.6%となった。 総合エネルギー：437,680 GJ(21年 426,424 GJ) ※異常気候を加味すれば致し方ない。 ※高度医療人育成センターの本格稼働や新サーバー及び旧サーバーの併用によりやむなし。	II	【P63】

2 各委員の検証結果集計で、【Ⅱ7名：Ⅲ1名（Ⅱ→Ⅲ）】であった事項（1項目）

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
 3 附属病院に関する目標を達成するための措置

(5) 病院運営に関する具体的方策

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
イー5	健全な病院経営を推進するため、前年度の実績を踏まえ、病床の利用状況や患者の在院日数等を検証し、効果的な運用を図るとともに、医療技術の進歩及び医療制度改革に応じた医業収入を確保するよう努める。	(イ) 3期システムの稼働に伴い、レセプト院内審査支援システムを見直すとともに、引き続き診療報酬請求の精度向上を図る。	22年4月のレセプト一元化により運用方法が変わったため、3期システムの導入後、レセプトの算定漏れや査定減の防止、適正な収入の確保を図り、レセプト院内審査支援システムの改修を行った。 算定漏れの防止には効果はあるものの、査定減額率は21年度を上回った。 査定減額率：0.60%（21年度 0.51%） ※レセプト院内審査支援システムの改修を評価。	Ⅱ	【P48】

3 各委員の検証結果集計で、【Ⅲ7名：Ⅱ1名（Ⅲ→Ⅱ）】であった事項（2項目）

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
 1 教育に関する目標を達成するための措置

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
ア 適切な教職員の配置等に関する具体的方策					
(ウ)	学部教育と大学院教育の連携を図り、M.D.-Ph.D.コース等多様な履修形態を検討する。	M.D.-Ph.D.コース等の多様な履修形態について、教育研究開発センターカリキュラム検討部会及び大学院整備検討委員会において検討する。	大学院充足率の向上及び基礎医学の充実を図るため、他大学の導入状況及び検討状況を調査し、多様な履修形態を導入するための検討を行った。 ※今後の研究充実のため、MD-PhD コースなどの早期の設置が望まれます。	Ⅲ	【P22】

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置

3 基本的人権の尊重に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
(3)	来院者、入院患者の人権相談等に対応できる窓口を設置する。	イ 毎月第2・4木曜日を医事心配相談日とするとともに、随時相談を受け付ける。 また、病院ホールに意見箱を設置し、意見を聴取して病院改善に活かす。	新病院では医療相談室を設置し、患者や家族からの相談に対応するとともに、意見箱に投函されている要望については適時適切に対応した。これらにより患者満足度を高めた。 また、投書については、対応経緯も含めて院内の情報共有を図っている。 相談件数：45件（21年度 52件） 意見箱への投書：15件（21年度 29件） ※相談件数や投書の減少が気になります。	Ⅲ	【P71】

4 各委員の検証結果集計で、【Ⅳ6名：Ⅲ2名（Ⅳ→Ⅲ）】であった事項（2項目）

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
 3 附属病院に関する目標を達成するための措置

(3) 地域医療への貢献と医療の実践を達成するための具体的方策

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
イー5	栄養管理はもとより、患者の病態に応じた質の高い病院給食を提供する。	(ア) 患者の栄養状態や食習慣を的確に把握・評価し、適切な栄養指導を実施することにより、病状の改善を図る。	<p>栄養指導目標を1,300件とし、減数にならないように患者本位の指導を行った。</p> <p>病態に応じた食事療法が家庭でもできる。</p> <p>栄養食事指導件数：1,351件（21年度 1,448件） <附属病院></p> <p>管理栄養士間の連携を図り、患者ごとの栄養カルテを作成し、栄養食事指導のスキルアップを図った。また、継続した栄養食事指導が行えるようになった。</p> <p>栄養食事指導件数：358件（21年度 242件） <紀北分院></p> <p>※担当職員の努力は多としますが、栄養食事指導件数が、附属病院1,351件、紀北分院の358件で、多いとはいえない。</p>	IV	【P41】

		<p>(ウ) 入院患者の病状を把握するために、病棟訪問を実施し、個々人の栄養管理計画書を作成する。</p>	<p>7月に稼働した部門システムを活用しながら栄養不良の患者に病室訪問を行い、栄養管理計画書を作成した。 7月～3月までの栄養管理計画書作成件数：681件 <small>〈附属病院〉</small></p> <p>定期的に病室を訪問し、個々の患者に応じた栄養管理計画の作成を行った。また、電子カルテシステム導入により個別対応食を実施し、テーラーメイドの食事提供ができるようにした。 栄養管理計画書作成件数：717件（21年度 360件） 個別対応食件数：20件 <small>〈紀北分院〉</small></p> <p>※手術前後の食事指導、運動指導へと努力を向けるべきです。 ※附属病院の栄養管理計画書 681件（7月-3月）は非常に少ない。紀北病院の717件も1日2-3件であり多いとは言えない。</p>	IV	【P42】
--	--	---	--	----	--------------

5 各委員の検証結果集計で、【Ⅳ7名：Ⅲ1名（Ⅳ→Ⅲ）】であった事項（2項目）

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
 3 附属病院に関する目標を達成するための措置

(3) 地域医療への貢献と医療の実践を達成するための具体的方策

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
イー5	栄養管理はもとより、患者の病態に応じた質の高い病院給食を提供する。	(イ) 常食での選択メニューの改良を図り、選択食を増やす。	<p>5月に院内約束食事箋規約を改定し、献立全てをリニューアルしたことにより、嗜好調査結果で「普通」以上が80ポイント（前回75ポイント）の評価を得た。選択食献立も整備した。 <附属病院> 電子カルテシステムの導入により、夕食で実施している選択メニューを月3回から週3回へと増加させるとともに、病棟掲示献立の写真表示という視覚的に楽しめる工夫等を行ったことにより、患者サービスの向上に繋がった。</p> <p>選択メニュー実施回数：84回（21年度 36回） <紀北分院></p> <p>※栄養食事指導選択メニューの充実は多くの病院で既に実施されています。</p>	IV	【P41】

(5) 病院運営に関する具体的方策

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
ア-1	診療科、中央診療部門、看護部門及び事務組織の再編成を行い、診療機能・診療支援機能を点検し、充実を図る。	(ア) 診断書作成支援ソフトの導入、支援体制を整備し、医師の負担軽減と作成の迅速化を図る。	<p>5名の診断書クラークが、基本情報等の入力を始め、医師との診断書の受け渡しや管理等を行ったことで、医師の作成負担が軽減し、受付から交付までの期間が短縮された。</p> <p>受付から完成までの所要期間：導入前 19.6日 導入後 12.7日</p> <p>※診断書だけではなく、医師の書き物の補助をもっと行うべきと考えます。患者サービスの観点から、受付から交付までの更なる期間短縮が望まれます。</p>	IV	【P46】

6 各委員の検証結果集計で、【Ⅲ5名：Ⅳ3名（Ⅲ→Ⅳ）】であった事項（2項目）

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
2 研究に関する目標を達成するための措置

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
ア 研究体制に関する具体的方策					
(ウ)	研究の活性化を検討する委員会の設置など、多くの医療人が研究に参画できる体制を構築する。	学内研究助成事業の選考に係るプロジェクト発表会の開催、審査結果の学内公表など、研究活動活性化委員会を中心として透明性の高い選考を行うとともに、研究成果を広く学内に公表する。	<p>特定研究助成プロジェクト発表会を開催し、審査結果を学内に公表した。特に22年度は講座や研究室、分野を超えた共同研究に対し助成を行った。</p> <p>応募件数：8件 うち採択件数：5件 (21年度 応募件数：7件 うち採択件数：4件) 助成総額：17,500千円</p> <p>また、20年度に助成した3件の成果発表会を実施した。学内で研究テーマを募集することにより、本学内の研究活動を活性化させるとともに、講座、研究室等の枠を超えた研究を推進した。</p> <p>※研究助成の取組みを評価。 ※共同研究助成とその成果を評価いたします。 ※応募件数、採択件数が伸び、成果に期待。</p>	Ⅲ	【P31】

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
 3 附属病院に関する目標を達成するための措置

(2) 研究を推進するための具体的方策

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
ウ	医療の実践を通じた患者本位の安心できる医療の実現のため、医療現場の課題を抽出し、その解決方法やチーム医療のあり方等を検討し、安全かつ最適な管理体制の確立を目指す。	患者本位の安心できる医療の実現のため、医療現場の課題を抽出し、解決するシステムの確立に向けた検討を行う。	<p>薬剤関連のインシデントを減少させるため、病棟担当の薬剤師を配置することを決定した。</p> <p>インシデント総数：3,458件（21年度 3,602件） 薬剤関連のインシデント：985件、27.4% （21年度 801件、22.3%）</p> <p>※病棟への薬剤師の配置は1歩前進です。 ※病棟担当薬剤師を評価します。 ※病棟担当の薬剤師を配置、薬剤関連のインシデントの増加に対応。</p>	Ⅲ	【P39】

7 各委員の検証結果集計で、【Ⅲ6名：Ⅳ2名（Ⅲ→Ⅳ）】であった事項（18項目）

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
 1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
ア 学部教育					
(ア)ー2	人間としての在り方や生き方に関する深い洞察力や理解力を育成するため、カリキュラム編成等に工夫を加え、質の高い医療人を育成する。	a 新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム（文部科学省補助事業）に採択された地域医療マインド育成プログラムを充実する。 <医学部>	老人福祉施設、保育所、障害者福祉施設での実習を継続して実施し、ケアマインド、地域医療マインドを育成した。 老人福祉施設（1年次）：26施設、100名 （21年度 29施設、95名） 保育所（2年次）：5施設、96名 （21年度 5施設、85名） 障害者福祉施設（3年次）：6施設、83名 （21年度 4施設、60名） ※地域・現場の実地体験を評価。 ※地域医療マインド育成プログラムを評価します。	Ⅲ	【P1】

(f)-3	価値観、目的、感性などの違いを相互に理解させ、学ばせるために、学部や学年の異なる学生が同じ場で協調して学ぶ機会を設定することにより、医療に携わる専門職がお互いの立場を尊重し、チームワークのとれる健全な人材を育成する。	b 臨床実習を、クリニカル・クラークシップが可能となる長期間の実習とし、チーム医療を体験する機会を設ける。 〈医学部〉	臨床実習が50週に延長されたことに伴い、地域病院等において長期間実習できるよう関係機関と調整し、選定を行った。 選定した地域病院等：国立和歌山病院 他15病院 ※地域・現場の現地体験を評価。 ※地域医療実習を評価します。	III	【P4】
イ 大学院教育					
(f)-1	大学院生に分野横断的な知識を修得させ、多くの分野の研究にも対応していただける基礎技術を習熟させる。また、医学研究を行う上で基本的な実験研究方法等の理論を修得させる。	多様な領域からの研究手法、解析技術情報に関する講義を大学院特別講義として実施する。	10月より、学内講師7名、学外講師10名による多様な領域の研究手法、解析技術情報に関する特別講義を実施し、活発な意見交換が行われた。 ※研究方法、データ解析技術方法の基礎的取組みを評価。 ※多彩な特別講義実施を評価。	III	【P6】

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	メモ	
イ 大学院教育 (7) 入学受入れ及び入学選抜を実現するための具体的方策					
c	医学研究科博士課程では、従来の医学部卒業生等に加え、社会人の修士課程修了者等も入学しやすい環境を整える。	(b) 医学研究科博士課程の充足率向上に向け、大学院整備検討委員会において、現行制度の見直し及び必要な改善策を実施する。	新たな履修形態 (M. D. -Ph. D.) の検討を行うとともに、和歌山県内および大阪府南部の大学等に募集啓発 (営業) を実施した。 23年度入学予定者 博士課程 31名 (対前年度8名増) 修士課程 17名 (対前年度4名増) ※制度の見直しを評価。 ※募集啓発の努力と入学予定者増加を評価。	III	【P16】

イ 大学院教育 (I) 成績評価等の実施に関する具体的方策					
b	優れた研究及び専門能力を有する者を顕彰する。	優れた研究及び専門能力を有する者を選定し、名誉教授会賞に推薦する。	<p>修士1名・博士4名の応募者があり、大学院委員会で順位を付したうえで全員を推薦し、優れた研究及び専門能力を有する者を顕彰することができた。</p> <p>名誉教授会賞：1名 奨励賞：1名 <医学研究科></p> <p>研究科委員会で審査の結果、2名を名誉教授会賞に推薦し、優れた研究及び専門能力を有する者を顕彰できた。</p> <p>奨励賞：1名 <保健看護学研究科></p> <p>※顕彰制度を評価。 ※顕彰努力を評価いたします。</p>	III	【P19】

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	メモ
ア 目指すべき研究の方向と研究水準に関する具体的方策				
(ア)－1 和歌山県で重点的に取り組まなければならない疾病構造の改善、診療活動の改善、疾病の予防につながる研究を行う。	<p>b 附属病院におけるがんの診療体制を充実し、診療活動の改善につなげる。</p>	<p>・がん診療連携協議会 講演会（研修会）を開催するほか、緩和ケア研修会を開催した。また、5大がんの地域連携パスを作成し、22年7月から肺がん、同年11月から大腸がん、胃がん、肝がん、乳がんの運用を開始した。これにより、連携協議会の活動を通じ、当院だけでなく本県がん診療の充実を図ることができた。</p> <p>講演会参加者数：4回 約300名 (21年度 9回 約800名)</p> <p>緩和ケア研修受講者数：7回 約150名 (21年度 7回 約200名)</p> <p>地域連携パス：5本（大腸、胃、肝臓、肺、乳） 22年完成</p> <p>・がん登録 23年度に県から受託予定の地域がん登録事業について組織等の整備を行った。</p> <p>院内がん登録件数：2,000件（21年度 約1,900件）</p> <p>・相談支援センター がん診療連携拠点病院等の担当者会議を開催し、相談支援機能の向上を図った。また、がん患者会の代表者等との意見交換を行った。</p> <p>相談件数：約2,300件（21年度 約1,700件）</p>	III	【P27】

			<p>・厚生労働省「がん専門医臨床研修モデル事業」 若手医師を対象に、手術や化学療法などの6つのモデルプログラムに基づく研修を実施した。</p> <p>作成プログラム：化学療法、放射線、緩和ケア、 手術、病理、内視鏡</p> <p>がん専門医研修参加者数：約250名</p> <p>※がん診療に対する全県の組みを評価。 ※講習会参加者数、研修受講者数が減少するも、他事業が伸びており、成果に期待。</p>		
イ 成果の社会への還元に関する具体的方策					
(7)	<p>医学、保健看護学及び助産学の研究成果を、地域産業の活性化、健康福祉、公衆衛生活動に展開させるため、研究成果、業績等の知的財産を公開するとともに、本学教員による各種の研修会での講演や地域活動などを行う。</p>	<p>a 生涯研修・地域医療支援センターにおいて、公開講座等各種の学習機会を10回以上開催するとともに、参加者の増加を図る。</p> <p>また、保健看護学部においても、地域住民の要望に応じた健康に関する公開講座を実施する。</p>	<p>最新の医療カンファレンス及び公開講座を10回開催した。また、参加者の増加を図るため、広報に努めた。</p> <p>最新の医療カンファレンス：9回 公開講座：1回 (21年度と同様に開催) 〈生涯研修・地域医療支援センター〉</p> <p>保健看護学部公開講座を10月と11月に開催し、10月は本学部オープンキャンパスと同日に実施することで、高校生等の参加を促進した。</p> <p>テーマ：「健康・生き生き in 和歌山」 参加者数：和歌山会場（10月）121名 田辺市会場（11月）45名 〈保健看護学部〉</p> <p>※開かれた大学への努力評価。 ※公開講座、オープンキャンパスを評価します。</p>	III	【P29】

		b 「開かれた大学」を目指し、本学教員による出前授業の実施を推進する。	<p>小・中・高校の生徒、保護者及び教職員を対象に27回の出前授業を実施した。</p> <p>※出前講座を評価。 ※出前授業を評価します。</p>	III	【P30】
(イ)	寄附講座、受託研究、企業との共同研究を拡大する。	寄附講座、受託研究、企業との共同研究を拡大する。	<p>産官学連携推進本部において、複数の講座の連携による寄附講座の提案を行うなど、研究の活性化及び外部資金の導入を推進した。</p> <p>寄附講座：8講座 1研究所 (21年度 10講座 1研究所)</p> <p>受託研究：33件 (21年度 24件)</p> <p>共同研究：10件 (21年度 7件) (継続分含む)</p> <p>※産官学連携の活動を評価。 ※共同研究を評価します。</p>	III	【P30】

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
エ 研究資金の獲得及び配分に関する具体的方策					
(7)	研究を推進するための組織を設置し、競争的研究費の獲得や受託事業等の受入れによる外部資金の獲得について、毎年度10%の増加を図るとともに、学外との共同研究を企画・立案する。	産官学連携推進本部を中心に、ホームページ等による情報提供、研究内容の紹介を行い、研究の活性化及び外部資金の導入を推進する。	<p>産官学連携推進本部のホームページの変更を行った。</p> <p>また、「医療機器産業への参入」「医工連携」をテーマに「異業種交流会」を1回（10月）、「わかやま医工連携セミナー」を1回（3月）、株式会社紀陽銀行と共催し、企業とのマッチングを促進するとともに、他大学の教員間の連携のきっかけ作りを行った。</p> <p>延べ参加社数：48社（21年度 61社） 延べ参加人数：138名（21年度 124名） 研究相談件数：5件（21年度 5件）</p> <p>※産官学連携の具体的な推進を評価。 ※医療機器産業への参入、医工連携をテーマに異業種交流会の開催を評価します。</p>	III	【P32】

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
 3 附属病院に関する目標を達成するための措置

(1) 教育及び研修機能を充実するための具体的方策

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
ウー1	プライマリケア及び総合診療教育を充実させ、地域医療を担う医師、看護師、コ・メディカルスタッフの育成を図る。	地域の拠点病院等との連携により卒後臨床研修プログラムの充実を図る。	<p>12の公的拠点病院に延べ90名の研修医を派遣し、研修を行った。 <卒後臨床研修センター> 分院近隣に卒後臨床研修医の宿舎を確保し、研修環境を整え、新病院の重点診療である総合診療を卒後臨床研修プログラムとして実施した。 <紀北分院></p> <p>※卒後臨床研修センター、紀北分院の活動を評価。 ※公的拠点病院での研修を評価します。</p>	III	【P35】
ウー2	高齢者医療や地域に多い疾病等本県が抱える医療の課題をふまえ、介護・福祉との連携を図りながら卒後初期及び後期臨床研修の内容の充実を図る。	高齢者医療研修等のため、介護福祉施設等との連携により卒後臨床研修プログラムの充実を図る。	<p>5名の研修医が地域の介護福祉施設等で研修を行った。 <卒後臨床研修センター> 地域の特別養護老人ホームへ内科医師を派遣することにより福祉施設を臨床研修の場として設定し、研修医が卒後臨床研修として特別養護老人ホームを利用できる体制を整えた。 <紀北分院></p> <p>※卒後臨床研修センター、紀北分院の活動を評価。 ※特別養護老人ホームへ内科医師を派遣、研修医の卒後臨床研修として利用。</p>	III	【P36】

エー 2	県内の医療専門職員の育成と能力向上を図るため、コ・メディカルスタッフの教育及び研修の受入れを行う。	各種医療技術者の養成を目的とする学校・養成所等からの実習生を受け入れる。	<p>実習生を適宜受け入れ、県内の医療専門職員の育成と能力向上を図った。</p> <p>受入実績（延べ）：5,334人 <附属病院></p> <p>医療専門職員の養成、能力向上を図るため、看護実習生、リハビリテーション実習生の受入を積極的に行った。</p> <p>看護実習：3機関 174名（21年度 3機関 218名）</p> <p>リハビリテーション実習生：7機関 9名 (21年度 6機関 7名)</p> <p>職場体験学習：2学校 9名（21年度 1校 4名） <紀北分院></p> <p>※実習生の受け入れを評価。 ※各種医療技術者の養成のため、実習生 5,334 人を受け入れ。</p>	Ⅲ	【P37】
------	---	--------------------------------------	---	---	-------

(2) 研究を推進するための具体的方策

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	メモ
アー 1	和歌山県で重点的に取り組まなければならない疾病構造の改善、診療活動の改善、疾病の予防につながる研究を行う。 (再掲)	<p>(イ) 附属病院におけるがんの診療体制を充実し、診療活動の改善につなげる。</p> <p>・がん診療連携協議会 講演会（研修会）を開催するほか、緩和ケア研修会を開催した。また、5大がんの地域連携パスを作成し、22年7月から肺がん、同年11月から大腸がん、胃がん、肝がん、乳がんの運用を開始した。これにより、連携協議会の活動を通じ、当院だけでなく本県がん診療の充実を図ることができた。</p> <p>講演会参加者数：4回 約300名 (21年度 9回 約800名)</p> <p>緩和ケア研修受講者数：7回 約150名 (21年度 7回 約200名)</p> <p>地域連携パス：5本（大腸、胃、肝臓、肺、乳） 22年完成</p>	Ⅲ	【P38】

			<ul style="list-style-type: none"> ・がん登録 23年度に県から受託予定の地域がん登録事業について組織等の整備を行った。 院内がん登録件数：2,000件（21年度 約1,900件） ・相談支援センター がん診療連携拠点病院等の担当者会議を開催し、相談支援機能の向上を図った。また、がん患者会の代表者等との意見交換を行った。 相談件数：約2,300件（21年度 約1,700件） ・厚生労働省「がん専門医臨床研修モデル事業」 若手医師を対象に、手術や化学療法などの6つのモデルプログラムに基づく研修を実施した。 作成プログラム：化学療法、放射線、緩和ケア、手術、病理、内視鏡 がん専門医研修参加者数：約250名 (P.27 (ア)-1 b 再掲) <p>※がん診療に対する全県の組みを評価。 ※がん診療連携協議会を通じ、本県がん診療の充実を図れた。5大がんの地域連携パスを作成し、運用開始。</p>		
--	--	--	--	--	--

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

4 地域貢献に関する目標を達成するための措置

	中期計画	年度計画	実施状況等	評価	メモ
(1)－5	「都道府県がん診療連携拠点病院」の指定を目指し、がん診療の支援を行う医師の派遣に取り組み、地域医療機関との連携を図る。	ア 県がん診療連携拠点病院として、がん診療の支援を行う医師の派遣に取り組みとともに、相談支援センター業務を行い、地域医療機関等との連携を行う。	<p>・がん診療連携協議会 講演会（研修会）を開催するほか、緩和ケア研修会を開催した。また、5大がんの地域連携パスを作成し、22年7月から肺がん、同年11月から大腸がん、胃がん、肝がん、乳がんの運用を開始した。これにより、連携協議会の活動を通じ、当院だけでなく本県がん診療の充実を図ることができた。</p> <p>講演会参加者数：4回 約300名 （21年度 9回 約800名）</p> <p>緩和ケア研修受講者数：7回 約150名 （21年度 7回 約200名）</p> <p>地域連携パス：5本（大腸、胃、肝臓、肺、乳） 22年完成</p> <p>・相談支援センター がん診療連携拠点病院等の担当者会議を開催し、相談支援機能の向上を図った。また、がん患者会の代表者等との意見交換を行った。</p> <p>相談件数：約2,300件（21年度 約1,700件）</p>	Ⅲ	【P51】

			<p>・厚生労働省「がん専門医臨床研修モデル事業」 若手医師を対象に、手術や化学療法などの6つのモデルプログラムに基づく研修を実施した。 作成プログラム：化学療法、放射線、緩和ケア、手術、病理、内視鏡 がん専門医研修参加者数：約250名 (P.27 (ア)-1 b 再掲)</p> <p>※がん診療に対する全県的組みを評価。 ※前年同様、連絡協議会の諸活動を通じ、本県がん診療の充実を図れた。5大がんの地域連携パスを作成し、運用開始。</p>		
(5) - 2	地域の保健医療機関等と連携し、地域の特色を活かした健康づくりを推進することにより、「和歌山ならではの健康文化」を創造し、全国に発信する。	観光立県和歌山の一助となるよう、県内の観光資源を健康増進と癒しに役立てていくための教育・研究活動を観光医学講座において展開する。	<p>観光医学講座ツアー（5月、みなべ町他）及び認定講習会（7月）を開催し、地域に寄与する医療を展開した。 観光医学講座ツアー参加者数：26名 認定講習会参加者数：観光健康指導士4名 累計：観光医療指導師43名、観光健康指導士50名</p> <p>※1歩ずつの努力を評価します。 ※観光医学講座を評価します。</p>	III	【P54】

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

5 産官学の連携に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
(1)	産業界、行政、民間団体等との連携（以下「産官学民連携」という。）を推進する体制を平成18年度に整備し、外部資金に関する情報収集、情報提供を行う部署を設ける。	産官学連携推進本部のホームページの改善等を行うとともに、異業種交流会を開催し、本学からの情報提供に努める。	<p>産官学連携推進本部のホームページの更新を行った。</p> <p>また、「医療機器産業への参入」「医工連携」をテーマに「異業種交流会」を1回（10月）、「わかやま医工連携セミナー」を1回（3月）、株式会社紀陽銀行と共催し、企業とのマッチングを促進するとともに、他大学の教員間の連携のきっかけ作りを行った。</p> <p>延べ参加社数：48社（21年度 61社） 延べ参加人数：138名（21年度 124名） 研究相談件数：5件（21年度 5件）</p> <p>※異業種交流会を評価します。 ※医療機器産業への参入、医工連携をテーマに異業種交流会の開催。</p>	III	【P54】
(2)	学外研究者や産業界等と共同研究事業及び受託研究事業を推進するため、大学側から積極的な研究課題の提案を行う。	異業種交流会を開催し、外部資金獲得のきっかけへと活用を図る。	<p>「医療機器産業への参入」「医工連携」をテーマに「異業種交流会」を1回（10月）、「わかやま医工連携セミナー」を1回（3月）、株式会社紀陽銀行と共催し、企業とのマッチングを促進するとともに、他大学の教員間の連携のきっかけ作りを行った。</p> <p>延べ参加社数：48社（21年度 61社） 延べ参加人数：138名（21年度 124名） 研究相談件数：5件（21年度 5件）</p> <p>※医工連携など、異業種との交流会を行うなど、他大学にも呼びかけ、連携のきっかけを積極的に作った。 ※異業種交流会を評価します。</p>	III	【P54】

8 各委員の検証結果集計で、【Ⅲ7名：Ⅳ1名（Ⅲ→Ⅳ）】であった事項（53項目）

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
 1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
ア 学部教育					
(ウ)ー1	チーム医療やインフォームドコンセントに不可欠なコミュニケーション能力を育成するためのカリキュラムを充実する。	b 1年生に対して老人福祉施設、2年生に対して保育所実習、3年生に対して、障害者施設での研修を行っているが、継続的にコミュニケーション能力、ケアマインド、地域医療マインドの育成を図れるようさらに取組を進める。〈医学部〉	老人福祉施設、保育所、障害者福祉施設での実習を継続して実施し、ケアマインド、地域医療マインドを育成した。 老人福祉施設(1年次)：26施設、100名 (21年度 29施設、95名) 保育所(2年次)：5施設、96名 (21年度 5施設、85名) 障害者福祉施設(3年次)：6施設、83名 (21年度 4施設、60名) ※地域・現場の実地体験を評価。 ※病院外実習を評価します。	Ⅲ	【P3】

(ウ)ー 2	専門的かつ総合的な知識及び技術を習得させる上で、医療の安全や緩和医療等今日の医療に必要な感性の育成を考慮するなど、人権に配慮した教育を行う。	b 1年生に対して老人福祉施設、2年生に対して保育所実習、3年生に対して、障害者施設での研修を行っているが、継続的にコミュニケーション能力、ケアマインド、地域医療マインドの育成を図れるようさらに取組を進める。(再掲) 〈医学部〉	老人福祉施設、保育所、障害者福祉施設での実習を継続して実施し、ケアマインド、地域医療マインドを育成した。 老人福祉施設(1年次): 26施設、100名 (21年度 29施設、95名) 保育所(2年次): 5施設、96名 (21年度 5施設、85名) 障害者福祉施設(3年次): 6施設、83名 (21年度 4施設、60名) (P.3 (ウ)ー 1 b 再掲) ※地域・現場の実地体験を評価。 ※病院外実習を評価します。	III	【P4】
(ウ)ー 3	価値観、目的、感性などの違いを相互に理解させ、学ばせるために、学部や学年の異なる学生が同じ場で協調して学ぶ機会を設定することにより、医療に携わる専門職がお互いの立場を尊重し、チームワークのとれる健全な人材を育成する。	a 1年次における両学部の共通講義を拡大し、ボランティア活動を両学部で共通して行う取組を継続する。	学部を越えて、学生をグループ分けし、各テーマについて自己学習のうえ、討論・発表を行う「医療入門 ケアマインド教育」を通年で実施したことで、1年次生全員が同じ医療人を志す者同士、相互理解を深め、課題探求能力や問題解決能力などを培うとともに、チーム医療マインドの育成につながった。 〈医学部〉〈保健看護学部〉 ※共通講義、ボランティア活動を評価します。	III	【P4】
(エ)ー 1	学生の社会活動、地域医療への参加を推進し、地域との交流、医療への学生の関心を高める。	a 1年次の Early Exposure、地域の福祉施設の実習については施行したが、障害者施設や保育所、教育協力病院での実習を引き続き行う。 〈医学部〉	Early Exposure 実習施設、老人福祉施設、保育所、障害者福祉施設での実習を継続して実施した。 Early Exposure 実習施設(1年次): 12施設、101名 (21年度 12施設、95名) 老人福祉施設(1年次): 26施設、100名 (21年度 29施設、95名) 保育所(2年次): 5施設、96名 (21年度 5施設、85名)	III	【P4】

			<p>障害者福祉施設(3年次)：6施設、83名 (21年度 4施設、60名)</p> <p>※地域・現場の实地体験を評価。 ※早期体験実習を評価します</p>		
	b	<p>平成18年度入学生から導入した新カリキュラムに基づき、臨床実習中に地域の病院で研修させる。 <医学部></p>	<p>臨床実習が50週に延長されたことに伴い、地域病院等において長期間実習できるよう関係機関と調整し、選定を行った。これにより、臨床参加型実習やチーム医療が体験できるとともに、地域病院での実習により地域医療への動機付けとなった。</p> <p>選定した地域病院等：国立和歌山病院 他15病院</p> <p>※地域・現場の实地体験を評価。今後の展開に注目したいと思います。 ※地域医療実習を評価します。</p>	III	【P5】
	c	<p>早期体験実習をはじめとして、段階的に行う地域での実習を実施する。</p> <p>また、「保健看護管理演習」において自主的に地域医療を体験できる学習を推進する。 <保健看護学部></p>	<p>段階的に行う地域での各実習及び自主的に行う地域医療体験学習を実施したことにより、地域との交流を深め、医療への関心を高めることができた。</p> <p>実習の状況</p> <p>1年次：早期体験実習(8月)</p> <p>2年次：統合実習I(11月)</p> <p>3年次：地域看護実習I・II (I：6～7月、II：9～12月)</p> <p>3～4年次：地域看護実習III(1月～翌年7月)</p> <p>4年次：保健看護管理実習(10月) 保健看護管理演習</p> <p>※地域・現場の实地体験を評価。 ※地域医療体験学習を評価します。</p>	III	【P5】

(x)ー2	国際的視野を持った人材を育成するため、海外交流を推進し、学生の異文化理解と必要な語学力の向上を図る。	a 国際交流センターで学生・教職員と留学生とが交流し、情報交換できる機会を提供する。	協定校からの留学生と学生との交流会を実施した。 協定校：山東大学、香港中文大学、マヒドン大学、コンケン大学 交流会：4回 ※国際交流の切れ目ない努力を評価。	III	【P5】
		b 海外の大学や研究機関等へ学生・研修医・教職員を派遣するとともに留学生の受入れを行い、派遣・受入数の増加を図る。	新たにカリフォルニア大学へ学生を派遣するとともに、香港中文大学・マヒドン大学からの学生受入が増加した。 派遣：4校9名（21年度 4校14名） 受入：4校31名（21年度 3校16名） ※教員・学生の海外派遣を評価。 ※カリフォルニア大学への新規派遣は評価できませんが、派遣数減少が気になります。	III	【P6】
ウ 専攻科教育					
(r)	助産に関する高度で専門的かつ総合的な能力を身につけた人材を育成する。	c 新卒者の助産師国家試験合格率100%を目指す。	修了に必要な科目を履修することにより、助産師国家試験受験資格を得ることができ、助産師国家試験に専攻科生全員（10名）が合格することができた。 ※前年同様、成果を上げた。	III	【P7】

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	メモ	
<p>ア 学部教育 (7) 入学受入れ及び入学選抜を実現するための具体的方策</p>					
<p>b</p>	<p>入学選抜、進路指導等に係る相互理解を深めるために、オープンキャンパス、大学説明会などを通じ、高等学校との連携を図り、より広範な広報活動を行う。</p>	<p>(a) 県内の高等学校を対象とし、7月に大学説明会、8月にオープンキャンパス、10月から11月に県高等学校長会との懇談会を実施する。</p>	<p>県内高校進路指導部対象の大学説明会を7月に、オープンキャンパスを8月に実施した。また、県高等学校長会との懇談会を11月に実施した。</p> <p>参加教 大学説明会：進路指導の高校教員24名 (21年度 24名) オープンキャンパス：高校生144名 (県内125名、県外19名) (21年度 県内 120名、県外 33名) 参加高校25校 (県内11校、県外14校) (21年度 県内 11名、県外 21名) オープンキャンパスアンケート 回答項目「良かった」の割合：約72% 〈医学部〉</p> <p>※県立医大として県内高校との連携を大いに評価。 ※オープンキャンパスが「良かった」との回答が72%であった。</p>	<p>III</p>	<p>【P9】</p>
		<p>(b) 7月及び10月から11月にオープンキャンパス、県内の高等学校を対象とした大学説明会を行うとともに、夏休み中に高等学校訪問、10月から11月に県高等学校長会との懇談会を実施する。 〈保健看護学部〉</p>	<p>県内高校進路指導部対象の大学説明会やオープンキャンパスを実施したほか、県内(一部県外)高校を訪問し学部説明を行い、高校の依頼により大学セミナーへ教員を派遣した。また、県高等学校長会との懇談会を11月に実施した。</p>	<p>III</p>	<p>【P9】</p>

			<p>参加教</p> <p>大学説明会：31名（21年度 32名） オープンキャンパス：第1回 241名 第2回 88名 （21年度 247名）</p> <p>高校訪問：県内8校、県外2校 うち生徒対象説明会実施校10校、 参加者計110名 （21年度 14校、176名）</p> <p>大学セミナー教員派遣：開智高校、耐久高校 学部見学受入：新宮高校</p> <p>※県立医大として県内高校との連携を大いに評価。</p>		
<p>ア 学部教育</p> <p>(イ) 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策</p>					
b-1	<p>プライマリケアや、総合診療教育を充実させ、本学に特色ある診療科、診療単位（救急集中治療部、血液浄化センター、リハビリテーション部、緩和ケア部など）、紀北分院の特徴を活かし、学部教育、臨床実習を卒後臨床研修に有機的に結合させたカリキュラムを編成する。</p>	<p>臨床実習をクリニカル・クラークシップとし、長期間の実習とし、チーム医療を体験する機会を設ける。（再掲）〈医学部〉</p>	<p>臨床実習が50週に延長されたことに伴い、地域病院等において長期間実習できるよう関係機関と調整し、選定を行った。</p> <p>選定した地域病院等：国立和歌山病院 他15病院 (P.4 (ウ)-3 b 再掲)</p> <p>※地域・現場の实地体験を評価。 ※地域病院実習を評価します。</p>	III	【P10】

b-2	地域医療に貢献できる医療人を育成するため、学外の臨床教授のもとで臨床実習を行い、クリニカル・クラークシップ型の臨床教育を充実させる。	(a) 平成18年度入学生から導入した新カリキュラムに基づき、臨床実習中に地域の病院で研修させる。(再掲) 〈医学部〉	臨床実習が50週に延長されたことに伴い、地域病院等において長期間実習できるよう関係機関と調整し、選定を行った。これにより、臨床参加型実習やチーム医療が体験できるとともに、地域病院での実習により地域医療への動機付けとなる。 選定した地域病院等：国立和歌山病院 他15病院 (P.5 (x)-1 b 再掲) ※今後の展開に注目したいと思います。 ※地域病院実習を評価します。	III	【P11】
		(b) 地域での臨床研修に向けて、研修施設との協定、教育スタッフの研修を図る。 〈医学部〉	ケアマインド、地域医療マインドの育成を図るとともに、より実践的な臨床参加型実習を長期間にわたり地域で実施できるよう、関係機関と調整し、実習先の選定を行うとともに協定を締結した。 教育協力施設との協定（診療科単位） 協定済：32件（うち新規：4件） ※今後の展開に注目したいと思います。 ※地域病院実習を評価します。	III	【P11】
ア 学部教育 (ウ) 教育方法に関する具体的方策					
a-1	教養教育の充実のために、学部間の共通講義を導入する。	1年次における両学部の共通講義を拡大するとともに、ボランティア活動を両学部で共通して行う機会を設ける。(再掲)	学部を越えて、学生をグループ分けし、各テーマについて自己学習のうえ、討論・発表を行う「医療入門 ケアマインド教育」を通年で実施したことで、1年次生全員が同じ医療人を志す者同士、相互理解を深め、課題探求能力や問題解決能力などを培うとともに、チーム医療マインドの育成につながった。 (P.4 (ウ)-3 a 再掲) ※共通講義、ボランティア活動を評価します。	III	【P11】

b-1	問題設定解決型学習を推進し、自主的学習能力を高める。	(b) 学生の自主的な研究活動、グループでの学外研修を奨励するため、優秀な自主企画に対する財政的支援を行う。	<p>学生自主カリキュラムを募集し、13件が採択され、学生による自主研究が行われた。この研究活動の実施は、自主的に物事を考え、活動する姿勢を身に付けることにつながった。</p> <p>医学部：4件 保健看護学部：9件</p> <p>※自主研究を評価します。</p>	III	【P12】
b-2	臨床実習、研修を重視し、早期病院実習、看護実習、教育協力病院での実習など診療参加型実習を充実させる。	1年次のEarly Exposure、地域の福祉施設の実習については施行したが、障害者施設や保育所、教育協力病院での実習を引き続き行う。(再掲)〈医学部〉	<p>Early Exposure 実習施設、老人福祉施設、保育所、障害者福祉施設での実習を継続して実施した。</p> <p>Early Exposure 実習施設(1年次)：12施設、101名 (21年度 12施設、95名)</p> <p>老人福祉施設(1年次)：26施設、100名 (21年度 29施設、95名)</p> <p>保育所(2年次)：5施設、96名 (21年度 5施設、85名)</p> <p>障害者福祉施設(3年次)：6施設、83名 (21年度 4施設、60名)</p> <p>(P.4 (イ)-1 a 再掲)</p> <p>※地域・現場の实地体験を評価。 ※早期体験実習を評価します。</p>	III	【P12】
c-2	人間としての在り方や生き方に関する深い洞察力や理解力を育成するため、カリキュラム編成等に工夫を加え、質の高い医療人を育成する。(再掲)	(a) 特色ある大学教育支援プログラム(文部科学省補助事業)に採択されたケアマインド教育及び新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム(文部科学省補助事業)に採択された地域医療マインド育成プログラムを充実する。(再掲)〈医学部〉	<p>老人福祉施設、保育所、障害者福祉施設での実習を継続して実施し、ケアマインド、地域医療マインドを育成した。</p> <p>老人福祉施設(1年次)：26施設、100名 (21年度 29施設、95名)</p> <p>保育所(2年次)：5施設、96名 (21年度 5施設、85名)</p>	III	【P13】

			<p>障害者福祉施設(3年次): 6施設、83名 (21年度 4施設、60名) (P.1 (ア)-2 a 再掲)</p> <p>※地域・現場の実地体験を評価。 ※地域医療マインド育成プログラムを評価します。</p>		
<p>ア 学部教育 (イ) 成績評価等の実施に関する具体的方策</p>					
a	<p>医学部では、各科目の試験と共用試験(コンピュータを用いた客観試験(CBT)、客観的臨床能力試験(OSCE))の成績を取り入れた成績評価指針を作成し、学生及び教員に周知することにより厳正かつ公正な評価を行う。</p>	<p>(a) 客観的臨床技能試験の項目を増やし、コンピュータを用いた客観試験の環境整備を整える。 〈医学部〉</p>	<p>OSCEについては、22年度から高度医療人育成センターにおいて実施するとともに、初めて「救急」の課題を取り入れた。また、CBTについては、従来の三葛キャンパス内の2会場から、パソコンが106台整備された同センター地域医療支援推進室(パソコンルーム)の1会場での実施とした。これらにより、OSCEについて「救急」のステーションを導入することができ、CBTについては学生定員増に対応しつつ、教職員等の負担が軽減された。</p> <p>※OSCEへの「救急」課題導入を評価いたします。</p>	III	【P14】
c	<p>成績優秀者を表彰する制度を拡充する。</p>	<p>(a) 卒業時に成績優秀者を表彰する。 〈医学部〉</p>	<p>卒業式において、成績優秀者等に対し、知事賞(1名)及び学長賞(1名)を授与した。</p> <p>※何にかにつけても、顕彰制度の継続は結構なことだと考えます。 ※成績優秀者表彰を評価します。</p>	III	【P14】
		<p>(b) 成績優秀者に表彰を行うとともに、短期海外派遣制度の導入を引き続き実施する。 〈保健看護学部〉</p>	<p>卒業式において、成績優秀者等に対し、知事賞(1名)及び学長賞(1名)を授与した。</p> <p>※成績優秀者表彰を評価します。</p>	III	【P15】

イ 大学院教育 (7) 入学者受入れ及び入学者選抜を実現するための具体的方策				
c	医学研究科博士課程では、従来の医学部卒業生等に加え、社会人の修士課程修了者等も入学しやすい環境を整える。	(a) 医学研究科博士課程では、入学時期の多様化への対応や長期履修制度の適用とともに、講義開始時間への配慮を継続して行う。	10月入学を実施することにより、22年度は2名が入学した。また、共通講義・特別講義の開始時間を午後6時に設定し講義を受けやすくした。 ※10月入学の実施等の努力を評価。	III 【P16】
イ 大学院教育 (4) 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策				
a-1	医学・医療に直結した課題に取り組み、研究経験と専門知識・技術を学ばせるカリキュラムを編成する。	(a) 医学・医療に直結した課題に取り組み、研究経験と専門知識・技術を学ばせるカリキュラムを実施する。 〈医学研究科〉	10月より全国の大学等から選択した講師に計画に沿った講義及び指導を依頼し、実施した。この講義及び指導内容から問題発見能力及び解決方法の企画立案について学んだ。 ※学外講師を評価します。	III 【P17】
a-2	医学・医療に従事する過程で問題を発見する能力とその解決方法を企画立案する能力を持つ研究者、又は高度専門職業人を育成するカリキュラムを編成する。	(a) 医学・医療に従事する過程で問題発見能力とその解決方法の企画立案能力を持つ研究者、又は高度専門職業人を育成するカリキュラムを実施する。	実地診療上活躍し、指導的立場にある現役医師を全国から選択し、講義及び指導を依頼し、実施した。この講義及び指導内容を専門的知識及び技術等の取得に役立てている。 ※学外講師を評価します。	III 【P17】
b-1	医学研究科修士課程では、高度専門職業人の専門性を高めるため、研究能力の開発強化を図る。	医学研究科修士課程では、医学以外の領域の専門知識を医学研究に活用すること等により、学術研究の高度化を図り、優れた研究者の育成と研究能力の開発強化を行う。	学内外を問わず社会学・一般科学に卓越した実績を有する講師に指導を依頼し、研究者の育成と能力の強化を図った。 ※医学以外の専門分野の講師を評価します。	III 【P17】

イ 大学院教育 (7) 教育方法に関する具体的方策				
a-1	研究レベルの向上や研究者間の交流を図るため、研究討議会や大学院特別講義の内容の充実を図る。	(a) 公開発表会、研究討議会、外部講師及び学外教員による特別講義を開催し、研究レベルの向上及び研究者間の交流を図る。 〈医学研究科〉	修士論文公開発表会・研究討議会・特別講義等を実施し、研究レベルの向上及び研究者間の交流を図った。 修士公開発表会（1月）発表者数 12名 研究討議会（4～7月、9～2月）発表者数 40名 ※研究レベルの向上に関する取組みを評価。	III 【P18】
		(b) 公開発表会、外部講師及び学外教員による特別講義を開催し、研究レベルの向上及び研究者間の交流を図る。 〈保健看護学研究科〉	修士論文公開発表会や外部講師による特別講義を実施し、研究レベルの向上及び研究者間の交流を図った。 公開発表会 1年次 研究計画発表会（12月）発表者数 13名 2年次 中間発表会（9月、10月） 発表者数 17名 修士論文発表会（2月） 発表者数 17名 研修セミナー（中辺路町）（9月）特別講義 2名 ※研究レベルの向上に関する取組みを評価。	III 【P18】
ウ 専攻科教育				
(7)	入学者選抜方法の工夫及び改善を図り、優秀な人材の確保に努める。	b オープンキャンパスを実施し、参加者の助産学への向上心を高めるとともに、優秀な人材の確保に努める。	オープンキャンパスを実施し、助産学への向学心を高めることができた。 参加者数：24名 ※オープンキャンパスを評価します。	III 【P19】

(イ) - 4	学生が主体的かつ意欲的に学習でき、知的的好奇心、科学的探究心及び問題解決能力を育む教育方法を採用する。	b 最新の医療施設や開業助産所（院）などでの実習を行う。	<p>総合周産期母子医療センターのMFICU及びNICUや開業助産所で実習を行い、最新の医療を学ぶとともに、開業助産所（院）での実習を行った。</p> <p>また、最新の医療施設ではハイリスクケアの母子のケアに参加させ、開業助産所では地域における母子保健活動を行った。</p> <p>※MFICU、NICU、開業助産所の実学研修を評価。</p>	III	【P20】
		c 現場の助産師と連携を図り、学生教育を行う。	<p>実習前は助産師と実習に関する連絡会を実施し、実習中は教員と臨地実習指導者が協力して学生指導にあたった。実習後は全施設の実習指導者との合同会議を開催し、教育と臨床が連携し、より効果的な実習が行えるよう検討を行った。</p> <p>また、「助産診断演習」や「助産技術演習」の授業を現場の助産師との協力・連携のもとで実施した。</p> <p>合同会議の参加者：19名（学内6名、学外13名） （21年度 学内7名、学外5名）</p> <p>※MFICU、NICU、開業助産所の実学研修を評価。</p>	III	【P20】

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
イ 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策					
(7)	少人数教育、臨床実習、学生の自主的学習が円滑に実施できる環境の充実を図る。	a 学生数の増加に見合った教員の増加と環境の整備を図る。	<p>22年度から本格的に高度医療人育成センターが供用開始され、スキルスラボ、OSCE研修室、地域医療支援推進室（パソコンルーム）等の教育環境整備を行ったことにより、学生定員増に伴う教育環境整備がほぼ整った。</p> <p>※本格的な高度医療人育成センター供用開始を評価。</p>	III	【P22】

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
イ 生活相談、就職支援等に関する具体的方策					
(ア)	健康保持及び心配や悩み事に対応するため保健管理室の充実を図り、心身両面で学生の健康管理体制を充実させる。特に、メンタル面のカウンセリング体制を充実する。	b 学生相談室について、学生への周知徹底を図り、利用を促進する。 〈保健看護学部〉〈助産学専攻科〉	毎週木曜日の15時30分から20時30分に、外部カウンセラーによる学生相談を実施した。時間延長とその周知徹底により利用件数が増加し、学生の健康管理を支援することができた。 利用件数：117件（21年度 59件） ※相談件数の倍増を評価いたしますが、内容の検証は十分でしょうか？	III	【P25】

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
イ 成果の社会への還元に関する具体的方策					
(ア)	医学、保健看護学及び助産学の研究成果を、地域産業の活性化、健康福祉、公衆衛生活動に展開させるため、研究成果、業績等の知的財産を公開するとともに、本学教員による各種の研修会での講演や地域活動などを行う。	c 高等教育機関コンソーシアム和歌山で実施する公開講座への講師派遣数の増加を図る。	コンソーシアム和歌山の公開講座へ2名の講師を派遣した。 学長「笑いの文化講座」 紀北分院長「育メン・カレッジ」 ※公開講座、講師派遣を評価します。	III	【P30】

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
ア 研究体制に関する具体的方策					
(イ)	公募により、より優秀な指導的研究者の確保に努める。	b 教授の公募について、候補者プレゼンテーション等のオープン化や戦略的にノミネート方式を導入する等積極的に取り組む。	教授選考の過程において、プレゼンテーション及びインタビューを公開し、選考権者により良い情報を与え、より良い人材を確保できるように運用した。 ※教授公募の選考過程のオープン化を評価。	III	【P31】
エ 研究資金の獲得及び配分に関する具体的方策					
(ウ)	横断的プロジェクト研究への重点的な資金配分を行う。	研究テーマを学内から公募し、プロジェクト発表会の開催、審査結果の学内公表など透明性の高い選考により、優れた学術研究への助成を行い、その成果を学内に広く公表することで、より一層研究の推進を図る。(再掲)	特定研究助成プロジェクト発表会を開催し、審査結果を学内に公表した。特に22年度は講座や研究室、分野を超えた共同研究に対し助成を行った。 応募件数：8件 うち採択件数：5件 (21年度 応募件数：7件 うち採択件数：4件) 助成総額：17,500千円 また、20年度に助成した3件の成果発表会を実施した。学内で研究テーマを募集することにより、本学内の研究活動を活性化させるとともに、講座、研究室等の枠を超えた研究を推進した。 ※研究助成の取組みを評価。 ※応募件数、採択件数が伸び、成果発表会を実施するなど前年同様成果を上げた。	III	【P33】
(エ)	萌芽的研究にも資金配分し、プロジェクト研究へ発展させることを目指す。	審査結果の学内公表など透明性の高い選考により、若手研究者の応募意欲の向上を図り、研究助成を行う。	若手研究支援助成要綱に基づき、科学研究費補助金審査において惜しくもA評価で落選した若手研究者を対象に公募し、研究活動活性化委員会による選考・採択を行った。また、審査結果を学内で公表した。これらにより、若手研究者のモチベーションを高め、今後の科学研究費	III	【P33】

			<p>補助金の獲得率向上が期待できる。 応募件数：8件 うち採択件数：6件 (21年度 応募件数：13件 うち採択件数：13件) 助成総額：3,000千円</p> <p>※研究助成の取組みを評価。 ※若手研究者の動機付けへの努力を評価いたします。</p>		
--	--	--	--	--	--

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
 3 附属病院に関する目標を達成するための措置

(1) 教育及び研修機能を充実するための具体的方策

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
ア-2	臨床の場において、患者や医療関係者の立場を理解し、患者本位の医療や円滑なチーム医療を推進できるよう、学生の人格形成を図るための教育及び実習等を行う。	ケアマインド教育、地域の老人福祉、障害者福祉施設、保育所実習などを通じて患者本位の医療を志す教育を推進する。	<p>ケアマインド教育や老人福祉施設、保育所、障害者福祉施設の実習を継続して行い、ケアマインド及び地域医療マインドを育成した。</p> <p>※地域医療マインド育成を評価します。</p>	III	【P34】
イ-1	専門職としての実践能力及び高い総合診療能力を有する医師の育成を目指し、卒後臨床研修プログラムの充実を図る。	(ア) 研修医のうちから、本学が提携する海外の大学附属病院に短期間派遣する海外研修制度を実施する。	<p>研修医のうち5名をアメリカに短期研修派遣した。</p> <p>※短期留学といえども研修医の留学を評価。</p>	III	【P34】
		(イ) 法定研修修了後、専門研修に入るまでの一般研修を充実させる横断的臨床研修プログラムを実施する。	<p>非入局の横断的後期研修医を2名採用し、研修を行った。</p> <p>※非入局の後期研修医採用を評価。</p>	III	【P34】

<p>イー 4</p>	<p>積極的に外部講師等を招聘し、医療従事者等への教育・研修内容の充実を図る。</p>	<p>研修医・看護師・コメディカル合同で1次救命処置、AED、移送等を地域の救命救急士を招聘し、実習を行う。</p>	<p>職員を対象に、AEDの講義講習会及び実技講習会を実施し、新規採用職員等42名が受講した。 <卒後臨床研修センター> 一次救命処置、移送に関する研修を新規採用者研修において実施した。また、ACLSに関する研修には、救命救急認定看護師が参加した。 <附属病院> 「救急の日・救急週間」に消防機関が実施する救急車同乗実習に職員を参加させた他、AED研修、看護研究会(3回)、緩和ケア学習会などを開催し、職員の教育研修を充実させた。 救急車同乗実習参加者 医師1名、看護師2名、臨床心理士1名 AED研修：参加者数91名 看護研究会：参加者数85名 緩和ケア学習会：参加者数27名 <紀北分院></p> <p>※AED講習会及び実技講習会を実施、42名参加。(卒後臨床研修センター、紀北分院)</p>	<p>III</p>	<p>【P35】</p>
<p>エー 1</p>	<p>平成18年度に地域連携室を設置し、地域医療機関との診療連携や診療情報の提供により、地域医療の質の向上に努める。</p>	<p>(ア) a 「地域医療連携和歌山ネットワーク」により連携実務者の相互理解と交流を深め、地域の医療機関の情報を共有し、スムーズな病診連携を展開するよう努め、患者の安心につながる切れ目のない医療提供を図る。</p>	<p>「地域医療連携ネットワーク研修及びネットワーク協議会」を開催し(7月、2月)、診療報酬改定に伴い病院経営の視点からの地域連携のあり方を学び、またスムーズな病病・病診連携のみならず、介護支援事業所との連携強化の取組に関する協議を行い、ネットワークを強化することができた。 7月：33 医療機関 70名参加 2月：43 医療機関 79名参加 (21年度 12月：47 医療機関 78名参加)</p> <p>※地域連携と診療報酬及び実務的取組みを評価。</p>	<p>III</p>	<p>【P36】</p>

(4) 医療安全体制の充実に関する具体的方策

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
イ	リスクマネージャー会議の推進を図るとともに、院内巡回指導を実施し、各所属のリスクマネージャーの活動を強化する。	(ア)a 附属病院本院では、リスクマネージャーを中心に医療安全意識の向上を目的とした活動を行う。また、アクシデント・インシデント事例検討会を積極的に開催してアクシデントレポート及びインシデントレポートの専門性の高い課題に関して迅速かつ集中的に分析・検討する。	複数科が関与した事例や有害事象の高い事例を、関係する診療科医師の協力を得て速やかに事例協議を開催したことにより、インシデント総数は減少した。 インシデント総数：3,458件、月288.2件 (21年度 3,602件、月300件) ※診療科、各部署の垣根を越えた取組みを評価。	III	【P45】

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

4 地域貢献に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
(1)-1	平成18年度中に全学的な地域医療支援組織を構築し、地域の医療機関の連携、協力体制を支援する。	ア 生涯研修・地域医療支援センター及び地域医療学講座において、全学的な地域医療支援のあり方や具体的な事業計画の検討を進める。	地域医療支援センターの機能及び運営体制等について協議及び整理を行い、23年度から県の委託により県地域医療支援センターを設置することとなった。 ※延430名の医師を県下病院に派遣したことを評価します。 ※地域医療支援センター設置を評価します。	III	【P50】
(2)-1	医学、保健看護学及び助産学の研究成果を、地域産業の活性化、健康福祉、公衆衛生活動に展開させるため、研究成果、業績等の知的財産を公開するとともに、本学教員による各種の研修会での講演や地域活動などを行う。(再掲)	高等教育機関コンソーシアム和歌山で実施する公開講座への講師派遣数の増加を図る。(再掲)	コンソーシアム和歌山の公開講座へ2名の講師を派遣した。 学長「笑いの文化講座」 紀北分院長「育メン・カレッジ」 (P.30 (ア)c 再掲) ※公開講座、講師派遣を評価します。	III	【P52】

(2) - 2	寄附講座、受託研究、企業との共同研究を拡大する。 (再掲)	寄附講座、受託研究、企業との共同研究を拡大する。(再掲)	産官学連携推進本部において、産官学連携推進本部において、複数の講座の連携による寄附講座の提案を行うなど、研究の活性化及び外部資金の導入を推進した。 寄附講座：8講座 1研究所 (21年度 10講座 1研究所) 受託研究：33件 (21年度 24件) 共同研究：10件 (21年度 7件) (継続分含む) (P.30 (イ) 再掲) ※共同研究を評価します。	III	【P52】
(4) - 1	地域住民の健康福祉の向上に資するため、民間企業等とも連携し、県民を対象とした公開講座等各種の学習機会を年間10回以上提供する。	ア 生涯研修・地域医療支援センターにおいて、公開講座等各種の学習機会を10回以上開催するとともに、参加者の増加を図る。 また、保健看護学部においても、地域住民の要望に応じた健康に関する公開講座を実施する。(再掲)	最新の医療カンファレンス及び公開講座を10回開催した。また、参加者の増加を図るため、広報に努めた。 最新の医療カンファレンス：9回 公開講座：1回 〈生涯研修・地域医療支援センター〉 保健看護学部公開講座を10月と11月に開催し、10月は本学部オープンキャンパスと同日に実施することで、高校生等の参加を促進した。 テーマ：「健康・生き生き in 和歌山」 参加者数：和歌山会場 (10月) 121名 田辺市会場 (11月) 45名 〈保健看護学部〉 (P.29 (7)a 再掲) ※公開講座を評価します。	III	【P53】

		イ 現代的教育ニーズ取組支援プログラムに採択された取組を継承し、地域での訪問実習や講演会などを開催し、地域と連携した健康づくりを進める。(再掲) 〈保健看護学部〉	地域と連携した健康づくりを推進するため、各種実習、調査、研究活動などの取組を実施した。これにより、地域での実習、調査、研究活動の成果を多様な観点から考察し、地域医療について理解を深めさせることができた。 実習等の状況 1年次：特別実習（3月） （医学部との合同グループで実施） 3年次：特別実習（3月） 4年次：保健看護研究Ⅱ （医学部との合同グループで実施） （P.5 (x)-1 d 再掲）	Ⅲ	【P53】
(4)ー2	県内の小・中・高等学校等との連携を推進し、教育活動や健康増進のための保健活動等を行う。	「開かれた大学」を目指し、本学教員による出前授業の実施を推進する。(再掲)	小・中・高校の生徒、保護者及び教職員を対象に27回の出前授業を実施した。 （P.30 (7)b 再掲）	Ⅲ	【P53】
			※地域との連携を評価します。		
			※出前講座を評価。出前授業27回。		

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

5 産官学の連携に関する目標を達成するための措置

中期計画	年度計画	実施状況等	評価	メモ
(4) 他大学との単位互換制度及び講義・実習における提携等を推進し、県内の高等教育機関との連携の強化を図る。	イ 高等教育機関コンソーシアム和歌山で実施する公開講座への講師派遣数の増加を図る。(再掲)	コンソーシアム和歌山の公開講座へ2名の講師を派遣した。 学長「笑いの文化講座」 紀北分院長「育メン・カレッジ」 （P.30 (7)c 再掲）	Ⅲ	【P55】
			※公開講座、講師派遣を評価します。	

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
(1) - 6	事務組織に監査担当部署を設置し、監事監査及び会計監査人監査の事務を所掌するとともに、内部監査機能の充実を図る。	内部監査担当部署を設置し、監査機能の充実を図る。	4月から理事長直轄の監査室を設置し、内部監査等を行ったことで、支出事務の更なる適正化を図った。 ※理事長直轄の監査室の設置を評価。	III	【P57】

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

3 人事の適正化に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
(1) - 6	臨床教授制度や客員教授制度等、学外の優れた人材の活用を促進する制度の拡充を図る。	臨床実習等の指導に協力する医療機関等の優れた医療人に対して臨床教授等の称号を付与し、医学部の臨床実習及び卒後の臨床研修の充実を図る。	新たに10名に臨床教授等の称号を付与し、臨床実習の充実を図った。 ※臨床教授、病院教授等の増員を支持します。 ※人材登用の努力を評価いたします。	III	【P60】
(2) - 2	組織及び教職員個々の活性化のため、他機関との人事交流を積極的に行う。	職員出向規程の運用により、他機関との人事交流を行う。	看護師1名及び医師延べ13名を公立病院に派遣した。 ※他機関との人事交流を評価します。対前年度と較べて如何ですか。	III	【P60】

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置
 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

中期計画		年度計画	実施状況等	評価	メモ
(1)	科学研究費補助金、共同研究、受託研究、奨学寄附金等外部資金に関する情報収集、情報提供を行う部署を設けるとともに、研究を推進・支援するための具体的な方策を企画・立案し、外部資金の獲得について、毎年度10%の増加を図る。	産官学連携推進本部を中心に、ホームページ等による情報提供、研究内容の紹介を行い、研究の活性化及び外部資金の導入を推進する。(再掲)	産官学連携推進本部のホームページの変更を行った。 また、「医療機器産業への参入」「医工連携」をテーマに「異業種交流会」を1回(10月)、「わかやま医工連携セミナー」を1回(3月)、株式会社紀陽銀行と共催し、企業とのマッチングを促進するとともに、他大学の教員間の連携のきっかけ作りを行った。 延べ参加社数：48社(21年度 61社) 延べ参加人数：138名(21年度 124名) 研究相談件数：5件(21年度 5件) (P.32 エ(7) 再掲) ※医療機器産業への参入、医工連携をテーマに異業種交流会の開催を評価。	III	【P61】